

◎ 本人確認のための書類 (提示書類は原本に限ります)

<p>【A 書類】 <u>官公署が発行した本人確認書類であ って本人の写真があるもの</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード（個人番号カード） ・運転免許証・旅券 ・在留カード・特別永住者証明書・海技免状 ・小型船舶操縦免許証・電気工事士免状 ・無線従事者免許証・猟銃、空気銃所持許可証 ・特殊電気工事資格者認定証 ・認定電気工事従事者認定証 ・耐空検査員の証・航空従事者技能証明書 ・宅地建物取引士証・船員手帳・戦傷病者手帳 ・身体障害者手帳・療育手帳・教習資格認定証 ・運航管理者技能検定合格証明書 ・動力車操縦者運転免許証 ・警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。） ほか
<p>【B 書類】 <u>官公署が発行した本人確認書類であ って本人の写真がないもの</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険証・健康保険の被保険者証 ・介護保険被保険者証・共済組合員証 ・国民年金手帳・国民年々金、厚生年金保険、船員保 険、共済年金に係る年金証書及び恩給の証書・印鑑 登録した印鑑及び印鑑登録証明書 ほか
<p>【C 書類】 その他の上記の書類にはいないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証・法人が発行した本人確認書類（国又は地方 公共団体の機関が発行したものを除く。） ・国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（A 書類に掲げる書類を除く。）で、写真を貼り付けたもの

【 注意事項 】

- ① 戸籍に関する証明書は A 書類から 1 点、B 書類から 1 点及び C 書類から 1 点、B 書類から 2 点の提示をお願いいたします。
- ② 住民票の写し等に関する証明書及び印鑑登録証明書は A 書類及び B 書類から 1 点、C 書類から 2 点の提示をお願いいたします。
- ③ 有効期限のある証明書は、有効期限を経過している場合は「本人確認書類」には該当しません。
- ④ 本人確認のため、窓口で職員がお尋ねすることもありますので、ご了承ください。